⑷　各省各庁から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑹　暴力団排除に関する誓約事項（入札説明書別紙）に誓約し、かつ遵守する者であること。
⑺　入札説明書に定める証明書等を提出し、担当者の了解を得た者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所
〒100―8967 東京都千代田区霞が関３―２―１中央合同庁舎第７号館12階1212号室
⑵　問い合わせ先
〒100―8967 東京都千代田区霞が関３―２―１　金融庁総合政策局秘書課管理室調達第一係　東　　卓矢　電話03―3506―6000内線3131
⑶　入札説明書の交付方法
〒100―8967 東京都千代田区霞が関３―２―１中央合同庁舎第７号館西館２階エントランスホール調達情報／オープンカウンタコーナー又は12階総合政策局秘書課管理室調達第一係（1212号室）
⑷　入札書の受領期限　令和６年12月11日17時30分
⑸　開札の日時及び場所　令和６年12月12日14時00分から中央合同庁舎第７号館15階1521号室において開札する。
※政府電子調達（ＧＥＰＳ）を活用した電子入札・電子契約等、調達事務のデジタル化の取り組みを推進する観点から、原則として立ち会い方式での開札は実施しない（詳細は、入札説明書による）。
4　電子調達システムの利用
本件は、電子調達システム（政府電子調達（ＧＥＰＳ））を利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙又は電子メールによる入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した必要な書類を令和６年12月２日17時30分までに提出しなければならない。入札者は、開札日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する性能等の要求要件のうち必須とされた項目をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める方法をもって落札者を決定する。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、次に有利な入札を行った者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : SHIMAZAKI Masao, Director of the Resources Management Division, Strategy Development and Management Bureau, Financial Services Agency
⑵　Classification of the products to be purchased : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be Procurement of equipment removal, etc. for renewal of the Financial Services Agency administrative information LAN system : 1 set.
⑷　Fulfillment period : From the date when contract is concluded through 31, March 2025
⑸　Fulfillment place : As in the tender manual.
⑹　Qualifications for participation in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade A, B, C or D in terms of the qualifications offer of services in the Kanto・Koushinetsu area related to Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.
④　Not be suspended from transaction by the request of the officials in charge of contract.
⑤　A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.
⑥　Submit a document of a system to prove their ability to supply the system concerned and meet our requirements in order to be judged acceptable by the contracting entity ; and provide explanations on the contents of the above document by request.
⑺　Time-limit for tender : 5 : 30 p.m. 11 December 2024
⑻　Contact point for the notice : HIGASHI Takuya, Procurement Section, Budget, Organization and Support Services Office, Resources Management Division, Strategy Development and Management Bureau, Financial Services Agency, 3―2―1 Kasmigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8967 Japan. TEL 03―3506―6000 ext. 3131

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年10月11日
支出負担行為担当官
デジタル庁会計担当参事官　杉本　敬次
◎調達機関番号　027　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　件名及び数量　電子掲示板システムの運用の請負　１式
⑶　調達件名の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　入札説明書による。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札者の決定に当たっては、総合評価落札方式をもって行うので、入札説明書で示した技術等提案書を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は、「電子調達システム（政府電子調達（ＧＥＰＳ）」の電子入札機能利用対象案件である。なお、電子入札によりがたい者は、入札説明書に定める様式により、紙入札方式とすることができる。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和４・５・６年度全省庁統一資格において、「役務の提供等」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされた者であること。